

京都市上下水道事業管理規程第8号

京都市水道局及び下水道局帳票規程等を廃止する規程を次のように制定する。

平成16年3月31日

京都市上下水道事業管理者

吉村 憲次

京都市水道局及び下水道局帳票規程等を廃止する規程

京都市水道局及び下水道局帳票規程等を廃止する規程を次のように定める。

(京都市水道局及び下水道局帳票規程の廃止)

第1条 京都市水道局及び下水道局帳票規程を廃止する規程

京都市水道局及び下水道局帳票規程は、廃止する。

(京都市水道局及び下水道局事務委任規程の廃止)

第2条 京都市水道局及び下水道局事務委任規程を廃止する規程

京都市水道局及び下水道局事務委任規程は、廃止する。

(京都市上下水道事業管理規程で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規程の廃止)

第3条 京都市上下水道事業管理規程で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規程を廃止する規程

京都市上下水道事業管理規程で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規程は、廃止する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(水道局総務部総務課)